

会 議 録

1 会議名

平成28年度 第8回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 北本町保育園移転整備について（公開）

(2) 諮問事項について（公開）

【諮問第45号】高田公園ソフトボール場の廃止について

(3) 地域協議会及び地域活動支援事業にかかる課題と改善策について（公開）

3 開催日時

平成28年10月17日（月）午後6時28分から午後8時46分まで

4 開催場所

高田地区公民館 第6研修室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：西山要耕（会長）、高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、
青山捷一、飯塚よし子、浦壁澄子、大滝利彦、小川善司、北川 拓、
小竹 潤、小林徳蔵、澁市 徹、杉本敏宏、高橋浩輔、松矢孝一、
山中洋子、山本信義、吉田隆雄
- ・ 保育課：太田副課長、小山係長、柏村主任
- ・ 体育課：佐藤課長、石田係長
- ・ 都市整備課：佐々木課長、長谷川副課長
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、槇島係長、小林主事

8 発言の内容

【槇島係長】

- ・ 佐藤委員、宮崎委員を除く18名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関す

る条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【西山会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：高野副会長、澁市委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【西山会長】

「議題等の確認」について、質疑を求める。

【杉本委員】

「北本町保育園移転整備について」という報告事項は、諮問ではないのか。

【西山会長】

報告である。

【杉本委員】

理由は。

【西山会長】

議事に入った際に説明がある。

他に質疑を求めるがなし。

—北本町保育園移転整備について—

【西山会長】

次第3報告（1）「北本町保育園移転整備について」、保育課に説明を求める。

【太田副課長】

まず、杉本委員の質問に答える。

今後、移転整備に伴う上越市保育所条例の一部改正を予定していることから、来年10月頃に高田区地域協議会と春日区地域協議会に対し、移転により区の住民に

及ぼす影響について諮問を行う予定であり、今回は、その途中経過の報告という扱いである。

今回の報告の時期については、正副会長からもう少し早い時期にすべきだったという指摘を事前に受けた。保育課では、その指摘を真摯に受け止めるとともに、報告が遅れたことを詫びたい。今後は時期を逸することなく、経過報告をしたい。

資料No.1により説明。

【西山会長】

質疑の前に、話をしたい。

この案件についてセンターから事前説明があったとき、我々正副会長も諮問ではないのか、報告時期が遅いのではないかと考えた。

このことから、一度保育課から説明に来てもらったうえで、諮問についてセンターを通じて自治・地域振興課に確認してもらった。

諮問には二つの方法がある。厚生産業会館のように基本構想を策定する場合は、基本構想策定前に設置について諮問したのち、施設が完成する前に管理のあり方について諮問することとしており、二回諮問することになる。今回の保育園のように基本構想を策定しない小規模なものは、施設が完成などする前に一回諮問することとしているとのことであった。

このように、今回の保育園の諮問時期と報告時期は間違っていないという説明だったが、あまりにも高田区地域協議会への報告が遅いのではないかとということで、保育課へは、もっと早い情報提供により地域協議会で皆さんの意見を聞いてほしいということをお願いした。先ほど保育課から、今後はこのようなことがないよう対応していただけるという説明があった。

市の正式な手続きを踏んでいるという説明だったことから、今回我々正副会長としては、この案件について報告事項として受けることとした。

なお、諮問の方法について納得いかない委員もいると思うので、改めて諮問のあり方について説明を受ける機会を設けたい。

【杉本委員】

今の話は分からなくはないが、おかしい。

高田区からなくなってしまう、高田区にある保育園が高田区以外の所に移転する

ことについて諮問がないのはどういうことか。

【西山会長】

それも確認したが、現在は諮問する時期ではないというのが市の回答だった。

【杉本委員】

それはおかしいではないか。

諮問案件を定めた規定を、きちんと読んでほしい。

【西山会長】

事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

今回は報告だが、平成30年4月に北本町保育園が移転する前に、諮問を行う。

【杉本委員】

それは分かるが、その場合は新しい保育園が完成して園児が入る時になってからの諮問になる。

では、移転してよいか悪いかというのはどうするか。もし条例改正の時に高田区地域協議会が反対し高田区にどうしても設置してほしいということになったらどうするか。ごり押ししてそのまま進めるのか。

【西山会長】

諮問の種類について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

諮問の種類については、先ほど会長が説明したとおり。

施設の設置に関する諮問は、設備などの内容についての意見ではなく、設置や廃止をすることによる住民への影響に関する意見を聞くもの。

【杉本委員】

移転するという事は、高田区にとって多大な影響がある。施設の設備を少し改修するというのとは全然違う。ここにあるものが別の所に行ってしまうのだから、これ以上大きな影響というのではない。それを諮問しないまま進めて、条例改正で所在地を変えてどれだけの影響が住民の皆さんにあるかと聞かれても考えようがない。

けれども建物そのものを廃止して春日区に移すということについては、住民に及ぼす影響は莫大であり、それを諮問しないとはいったい何を考えているかと言いた

い。

【太田副課長】

保育所条例の一部改正で変更する箇所は、所在地が主になると思う。これに関し実際に諮問で意見をいただきたいのは、移転により区の住民に及ぼす影響であり、別の区に移転することが大きな一つかと思う。

その前段として、本日委員の皆さんへ経過報告したうえで、一年後の来年10月に最終的な事務手続き上、諮問をお願いしたいという整理で臨んだ。

ただ、どの時期が適当だったかと言われると、正副会長から事前報告だとしても遅かったのではないかと指摘を受けたことについて、先ほどお詫びをしたとおりであり理解をいただきたい。

移転の経過については、春日地区の需要も考慮し移転後は規模を拡大すると今ほど報告した。その前段でまずは、既存の北本町保育園が老朽化し、道路環境も良くなく遊び場も不足している事態を解消するための保育環境の整備の必要性について、市で考えをまとめた。次に候補地選定に当たり、既存の保育園近くでの移転整備が望ましいという視点で検討したが適地がなく、土橋で土地区画整理を行う情報があり、総合的に検討し最終的にそこが一番良いということで、現在整備を進めているところである。

【西山会長】

諮問の有無や時期の議論になっているが、その議論は北本町保育園の移転整備とは直接関係ない。

【杉本委員】

そんなことはない。

【西山会長】

諮問に関しては、正副会長に一度預けてほしい。私も最初に話を聞いた時には疑問に思ったので、諮問時期や諮問対象を含め一度自治・地域振興課と協議し、必要なら地域協議会に来てもらう機会を設けたいが、いかがか。

(「だめだ。」の声あり。)

【松矢委員】

今の会長の話はおかしい。三役は、市の方針だからと受けるのではなく、これは

諮問だと突っぱねるべきだと思う。三役がしっかりして、これは諮問にするように言えばよく、市が言うとおりに報告として受けるのはおかしいと思う。先ほど話を聞いたら、明らかにこれは諮問の内容であり、報告で済むものではない。報告だと、仮に意見を言っても聞く耳を持たない、我々の意見のとおりには直すかと言えばその気はないだろう。諮問なら意見を伝えたら対応しなければならない。三役はもう少ししっかりしてほしい。

【澁市委員】

北本町保育園の移転はかなり前に決まっていたわけで、10月上旬に安全祈願祭だから入札は春か夏、予算化するので去年か一昨年までには方針は出ていたのですよね。その時点で決まっていたのに、なぜここまで地域協議会へ来るのが遅れたのか。

関連し、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項「市の施策に関する重要事項のうち次に掲げる事項を決定し、又は変更しようとする場合においては、あらかじめ、地域協議会の意見を聴かなければならない。」の中の第1号「地域自治区の区域内の重要な公の施設の設置及び廃止に関する事項」に北本町保育園は該当するわけである。明らかに条例の規定を無視していることになるのではないか。

【西山会長】

私たちもおかしいのではないかということで、保育課から事前に説明を受けたり諮問について自治・地域振興課へ確認してもらったりした。一度説明を聞いたらすぐに了解したわけではなく、それでもおかしいと伝えたが、今回は諮問ではなく報告で間違いはないということだった。

(「いや、間違いだ」という声あり。)

【西山会長】

私もこのような意見があることはわかったので、諮問の時期のことをきちんと話す機会を別に設けることを皆さんにお願いした。このことは正副会長が一度預かることでいかがか。

【杉本委員】

預かるというが、工事は始まり進んでしまう。建物ができてから諮問が来ても何の意味もないではないか。この土地を市が買って保育園にするという話は、2年ほ

ど前にここの区画整理が始まった段階で耳に入っている。いつ北本町保育園が移転するという諮問が来るかと心待ちにしていたが未だに來ない。そんな馬鹿な話はありません。

先ほど濫市委員が読んだとおり、公の施設を設置したり廃止したりするときには諮問が必要と条例に規定されている。条例改正で諮問不要となったなら納得するが、条例はそのままで解釈を変えて諮問しなくてもいいようになったという話は行政の在り方としてもうまくない。

私は、北本町保育園が土橋に移転するのは賛成である。今の北本町保育園は儀明川のふちにあり大水では水が付きそうで、保育課副課長の説明のとおり課題がたくさんある。だからもっと広々とした良い所へ移ってもらった方がよいと思う。

ただ移るには移るに当たっての手続きがあり、最低限入札前に移転について諮問があつて当たり前である。我々自身にも、これまで移転の諮問が来ていないことに気付かず見逃してきた問題もあるが、このような話がでてきたのだから、条例にあるとおり「高田区からなくなることになるが、なくしてよいですか」という諮問をしてもらふ必要があると思う。そうしないと地域自治区の設置条例が有って無いようなものになる、ここは高田区地域協議会が頑張らないとほかの区の皆さんに申し訳ない。

【西山会長】

センターに再度確認をお願いしてよいか。

【杉本委員】

行政側が運用方法として間違っていないという言い方をしているようだが、条例から見ると明らかに間違っている。

【西山会長】

では、この件を預かってよいか。

【杉本委員】

その前に、手を上げている委員もいるので聞いてはどうか。

【山本委員】

地域協議会委員になって半年経過したがまだ諮問事項が1件もないということ、前回の会議で話した。今回初めてソフトボール場の廃止の件が出された。地域協議

会の大きな3つの役割のうち、一番大きな役割は市の諮問事項について地域の声を伝えることである。今、いろいろ聞いて、いずれにしてもこれはやはり諮問事項だと思う。したがってこれは報告ではなく、改めて諮問事項として再度提案してほしい。

それと三役が預かるというのは何を預かるのか、疑問。

【太田副課長】

今回の報告を諮問とすべきか、再度、市で協議したい。今日は明確な回答ができないので、その協議結果により対応したい。この場でこれ以上のことを求められても回答できない状況なので、理解いただきたい。

【西山会長】

担当課が一度持ち帰るということでよいか。

【松矢委員】

いつまでに結果を出すか。

【太田副課長】

明確に何月何日とは言えないが、できるだけ最優先で対応したい。

【杉本委員】

諮問内容について一言。高田区へは、北本町保育園をあの場所からなくすことについてどうかという諮問にしかない。建物や施設配置は高田区へ諮問する必要はなく、春日区へ諮問しなければならない。春日区へは新設についてよいかと、施設の内容はこうだという2つを合わせて諮問する必要がある。

【太田副課長】

明確にどの区に対して、何について意見を伺うかを早急に整理し、1年後、この部分の意見をいただきたいというものを示したい。

【西山会長】

1年後ではなく、なるべく早めをお願いしたい。

【松矢委員】

関連して、首都圏を始め待機児童が多いと聞くが、上越市はどうか。

【太田副課長】

現在、当市に待機児童はいない。

【松矢委員】

入園を希望すれば、必ず入れるか。

【太田副課長】

入園申込み時に、保護者から第1希望だけでなく、複数の希望する園を聞いているので、希望されていけば必ず入れる。

また、年度途中の入園は希望が集中する園、具体的には春日保育園などは定員が全て埋まっているため、そのような園を希望されても受け入れられないため、第2希望、第3希望の園に入園していただくことになる。

【松矢委員】

場合によっては遠い園になる可能性があるのか。

【太田副課長】

第1希望はかなわなくても、他に希望する園を順次紹介している。

【松矢委員】

市全体の定員としては足りているということがわかった。実態を聞いたかった。

【吉田隆雄委員】

北本町保育園に通うことができる町内は。

【太田副課長】

この園にどの町内会の児童を預かるかは決まっていない。利用者から希望を取り、その中で入園する園が決まる。小中学校の通学区域とは異なる。

【吉田隆雄委員】

例えば柿崎の児童でも、毎日通えるとして希望を出せば新しい保育園に通えるのか。

【太田副課長】

そのとおり。柿崎に住んでいて、新保育園の近くにお勤めの方はそのような利用をされる方も当然あると思っている。

【西山会長】

保育課で持ち帰るということなので、質問は次回にお願いしたい。

【松矢委員】

せっかくだから質問くらいはいいのではないか。

【北川委員】

今の件の続きを質問したい。

【西山会長】

質問は書面でセンターへ出していただきたい。

【北川委員】

質問ではない。今の回答に疑問がある。

【西山会長】

では、北川委員で質疑を終了する。

【北川委員】

今、希望をすれば柿崎からでも入園できると説明があったが、定員を超えた場合は先着順か抽選か。

【太田副課長】

年度当初に入園する場合は、申込み世帯が児童を保育園に入園させられる条件に適合しているかを審査している。その中でいろいろな項目を点数化し、順位を付け判断している。

【澁市委員】

確認したい、この件は報告を取り下げ、再度、報告あるいは諮問に来るということでよいか。

【西山会長】

諮問かは分からない。

【澁市委員】

だから「あるいは」と。

【西山会長】

この件は1回取り下げるということでよいか。

【太田副課長】

今、事務局に確認したが、中身の議論に至っていない状況であり、先ほどのとおり今回は一度取り下げ、報告が適当か諮問が適当かを再度協議し、このまま協議会にかけないことがないように、早急に対応したい。

【西山会長】

この件についてはこれで終了とする。

—諮問事項について—諮問第45号高田公園ソフトボール場の廃止について—

【西山会長】

続いて、次第4議題(1)「諮問事項について 諮問第45号高田公園ソフトボール場の廃止について」、体育課に説明を求める。

【佐藤課長】

資料No.2により説明。

【西山会長】

諮問事項について、質疑を求める。

【北川委員】

今、課長から跡地は憩いの場か駐車場にということだが、まだ決まっていないのか。全く異なる種類の施設になるかと思うが。

【佐々木課長】

実施設計をしている段階でまだ確定はしていないが、現在のところ緑のオープンスペースとしての芝生広場と、付随して駐車場を整備する予定。

【北川委員】

分かった。

【松矢委員】

2年ほど前に厚生産業会館について議論した際に、我々は駐車場が足りないと提言したが一向に受け入れられなかった。それは、この計画があるからだったのか。

産業厚生会館を建設すると駐車場が足りなくなるため、ソフトボール場を廃止して駐車場にするという考えが当時からあったのか。

【佐々木課長】

その当時は、ソフトボール場を芝生広場と駐車場に整備する考えはなかった。

【松矢委員】

厚生産業会館を建設すれば駐車場が不足することは分かっていたわけで、我々の総意でそのことを意見として言っていた。

ソフトボール場を駐車場にすれば何とかなるだろうという考えが、腹の中ではあったのではないかと思う。

【佐々木課長】

その段階では、駐車場にする計画はなかった。

大型施設を複数もつ都市公園は、施設を同時に使用しないというルールなどで駐車場のコントロールをしているところもある。高田公園内の大型施設としては、陸上競技場と野球場、厚生産業会館があるが、大きな大会の同時開催で駐車台数が足りなくなったりする場合は、近隣に数多くある駐車場を活用しながら対応している。

【山本委員】

高田公園基本計画は、どこで見ることができるか。

【佐々木課長】

高田公園基本計画は、公園整備の方向性を定めた計画であり、以前、地域協議会で説明しているが、今回は資料を用意していない。

【山本委員】

説明したのはいつ頃か。

【西山会長】

昨年である。

【山本委員】

昨年の資料を見れば分かるか。

【榎島係長】

昨年度の第7回地域協議会会議録の資料として、ホームページに掲載している。

【澁市委員】

最初の基本計画は平成13年度宮越市長の時、ドーム球場を建設し市営球場を廃止するなど壮大な計画を策定した。それと昨年度策定した改定計画がある。どちらの計画が今、生きているのか。

【佐々木課長】

平成13年度のものをリニューアルし、昨年度の計画が最新のものである。

【澁市委員】

その改定計画には、厚生産業会館の駐車場は隣の相撲場跡地を利用する、ソフト

ボール場は廃止し広場と駐車場として利用すると書いてあったと思う。

昨年の6月に改定計画を作った時点で、このことは決まっていたのか。

【佐々木課長】

そのとおり。

【澁市委員】

ということは、それよりもかなり前にソフトボール場を駐車場にするという案が市の担当部局で議論され、ほぼ決まっていたと考えてよいか。

【佐々木課長】

3月の段階では、駐車場と芝生広場にと考えていた。ただし、厚生産業会館を計画する段階では、その計画はなかった。

【長谷川副課長】

高田公園基本計画は、高田公園全体の課題等の洗い出しをする中で平成13年度の計画を見直し改定したもの。高田公園に大きなオープンスペースが不足していること、高田公園全体としていろいろな大会が重なった時に駐車場が不足していることから、その課題を解決するためにソフトボール場の跡地を利用できないかと、改定の際に検討したものである。

今、佐々木課長が説明したとおり、厚生産業会館を計画する時点でソフトボール場を駐車場にするという話はなかった。あくまで改定に合わせ、高田公園全体の見直しをする中で定めたもの。

【浦壁委員】

ソフトボール場の利用者数が、25年から27年にかけて増えている。利用者が増えているのに、施設を廃止し清里スポーツ公園に機能を移す。利用者は小中学生や高校生で、高田区の利用者がとても多いだろうから、清里区へ移ると児童生徒や保護者に負担がかかるように思う。利用者数が減っていれば納得できるが、増えているのに、この時期にこのように考えた根拠を。

【佐藤課長】

高田公園ソフトボール場の利用状況は、大会が半分、幼年野球等の練習が半分。幼年野球については、それぞれのチームが地元小学校など他にも練習拠点を持っている。

また、北信越大会など何年かに1回の大きな大会の開催状況等により利用者数が変わる。昨年は1万2千人と多いが、これは昨年春にブルーインパルスが来た時に約4千人があそこでご覧になったものが含まれているため、それを差し引くと利用者数はそれほど変わってはいない。

清里スポーツ公園グラウンドは、清里区の幼年野球チームの練習や、ソフトボールと幼年野球の大会で利用している。大会がある時は、幼年野球チームは清里小学校で練習をすることになっており、大会により幼年野球の練習ができなくなるということはない。

【杉本委員】

ここは厚生産業会館の建設予定地のひとつに挙がっていた場所で、それが最後の4つに絞られた時にも残っていたと思う。その時は、こういう使い方をするから厚生産業会館には適さないという話ではなかった。敷地を全部ではなく半分しか使えないから狭くて厚生産業会館には適さないという話だったと思う。それがいつからソフトボール場を全て廃止にしようという話になったのか。

【佐々木課長】

ご指摘のとおり候補地は最後は3つ、高田駅前と現在建設中の場所、それにソフトボール場、この中でどこが最適かと絞り込みをした。その時は、ソフトボール場の廃止を前提にした考えはなく、ソフトボール場との共存を考え検討した。

その後これからの人口減少と、これだけ広い総合公園の中で緑のオープンスペースが足りなかったことから、基本計画が改定され、これだけの芝生広場ができることになり、高田公園にとって大変有益だと感じている。

また防災面で、中越地震の時に東京のハイパーレスキューや全国の消防が公園のオープンスペースにテントを張り、そこを基地に救援活動をしたという観点で見れば、災害時には非常に有効な消防の前線活動拠点に使える。まちばに近ければ近いほど救援活動がきめ細かくできるし、駐車場と芝生広場がセットであれば、キャンプ設営と入浴支援などの活動支援をする体制がとれるので、今の基本計画は最適な計画になった。

現在建設中のところにオープンスペースを入れても、こちらのような広い駐車場と隣接した芝生広場は得られないし、野球場と陸上競技場など分断するものもある。

ソフトボール場の跡地においては、非常に良い配置計画ができる。

【杉本委員】

聞いたことに答えてもらえてない。いつ変えたか。

【佐々木課長】

基本計画を策定した段階になる。

【長谷川副課長】

昨年10月に地域協議会へ説明する前の段階で、ソフトボール協会などとの協議を経てある程度の方向性が見えたので基本計画に搭載した。

その前の段階では、廃止ではなくソフトボール場の二面のうち一面を残す共存という話もあったと思うが、現在は全てを清里へ移転する形が整ったことから、その跡地利用という形である。

【杉本委員】

うがった見方をすると、厚生産業会館の建設地が旧市民プール跡地に決まったからソフトボール場は違う使い方をしようと、あの時はあの時でもう終わった話だから、というように見えてしまう。市はそのようには考えていないと思うが、厚生産業会館の議論に関わった立場から見ると、建設場所が一件落ち着いたので、議論しているときにはソフトボール場を駐車場には使わないと説明したけれど、建物が建てば今さら向こうへ移ることもないだろうから、ソフトボール場は広場と駐車場に、と見えてしまう。そうではないだろうが、そう見えるということだけ一応話しておく。

【西山会長】

予定時間になったが、まだ意見があるため10分延長することを諮り、委員全員の了解を得る。

【松矢委員】

広場にするのはよいとして、広場にすると花見の時に心配がある。

花見の時の屋台がだんだん中へ広がってきている。昔、屋台はあんなになかったので市民もあの中でゆっくり食事ができた。だから広場にした後、屋台に使わせないように頼みたい。屋台の人たちは、よい場所があるとどんどん進出してくる。市民のために芝生広場などよいものをつくるのだから、市民の憩いのためにぜひお

願いたい。

もうひとつ、芝生だけだと夏は陽射しが暑く大変ではないか、日陰になるようなものは考えているか。

【佐々木課長】

1点目の話は、観桜会を担当する観光振興課へ伝える。

2点目の日陰については、パーゴラや東屋などがあれば日陰になるが、防災公園としての利用を考えると施設はない方が望ましく、駐車場と芝生広場の境界も施設がないほうが使いやすい。ただ日陰やベンチは必要なので、小規模なものを端に設置できればよいと考えている。

【澁市委員】

実施設計では新しい施設、芝生広場、駐車場などの案はできていると思う。その駐車場を使うのはおそらく厚生産業会館だと思うが、かなり距離があり特に女性が夜道を歩く時、あるいは冬に、通路をどうしていくかという計画も実施設計に入っていると思う。それらを含め実施設計が固まった段階で、あらためて高田区地域協議会に諮問する考えはあるか。

【佐々木課長】

実施設計では防犯や安全に十分配慮したい。実施設計に含まれていない厚生産業会館へのアクセス通路については、今回の実施設計ではないが、防犯上安全な施設整備を目指していきたいと考えている。

諮問については、大がかりな施設をつくるなら諮問対象であるが、施設内容がアスファルト舗装と芝生広場のみであり、地域協議会を担当する自治・地域振興課と協議した結果、諮問事項に当たらないと整理した。

【吉田隆雄委員】

資料No.2の2ページの目的「都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資するため」、このソフトボール場をつくったわけですね。そして、先ほど浦壁委員が言われたとおり利用人数が増えているということは、当たっている施設なわけですね。それを、1ページ目の諮問理由で「再配置計画に基づき高田公園ソフトボール場を廃止する」と言ってきているのだが、廃止は違うのではないかという感じがする。

もう一つは意見である。公園の中や周りに学校や競技場があることで、芝生で読書ができるような本当に公園らしい公園ではなくなっている。柏崎を例にとると、学校はほとんど学校町にある。例えば上越教育大学のあるところに学校を集める、競技場は市外からも利用者が来るので国道18号線沿いにまとめるなどしないといけないと思う。

【佐藤課長】

ここ3年利用人数は増えているが、毎年の大会開催状況によって人数が変わる。市内の利用状況に大きな変化はなく、逆に減ってきている。

ソフトボール場は幼年野球が使うことが非常に多い。幼年野球はいずれも小学校や今泉スポーツ広場、少年野球場などの代替施設を利用することで対応可能。今、大会を除くとソフトボールでここを使用する方は非常に少ない。中学校もソフトボール部があるが実際にソフトボール場を使うのは年1、2回程度で、だいたい中学校のグラウンドで練習している。

【吉田隆雄委員】

分かった。ありがとうございました。

【澁市委員】

実施設計をしているとのことだが、だいたい施設整備にどれくらい予算を見込んでいるか。

【佐々木課長】

手元に資料がないので、答えられないが、1.8ヘクタールと広いので相当規模になると考えている。

【澁市委員】

1億円を超えるのではないか。

【佐々木課長】

以前、洋芝の芝生広場をつくったときは1ヘクタールで7千万円くらいだった。今回は和芝で考えているので芝生は半額ぐらいになると思う。ほかに東屋や遊具に予算がかかるし、検討中だがトイレも必要かと考えている。

【澁市委員】

だいたいの金額が分かったら事務局に伝えてほしい。私の意見だが、1億円を超

えると大規模な施設の新設になるのではないかと思うので、諮問対象になるのではないかという感じがする。

【西山会長】

それは意見でよいか。

【澁市委員】

はい。

【杉本委員】

高田公園基本計画を読み、昨年10月に市から説明を受けたが、高田公園をどうしたいのかということが分からない。緑がたくさんある公園としたいのか、文化施設がたくさんあっても構わない公園なのか、高田公園として目指すものが分からない。新任の委員も多いので、今後、高田公園をどういう方向にもっていくかという説明を聞く場を設けてほしい。

【西山会長】

我々正副会長で相談する。

諮問第45号高田公園ソフトボール場の廃止について、適当と認めるかどうか採決を行い、17名の賛成により適当と認めることに決する。

附帯意見を求める。

【松矢委員】

先ほどの私の要望を、できたら附帯意見にしてほしい。花見の時の屋台が一番心配であり、あれ以上増やしてほしくない。広場に屋台は認めないという強い方針でお願いしたい。

【西山会長】

他に意見を求めるがなし。

ただいまの意見を附帯意見とすることについて賛成の委員に挙手を求め8人の挙手を得る。同じく反対の委員に挙手を求め6人の挙手を得る。

文面は正副会長に一任でよいか。

【松矢委員】

任せる。そういう趣旨で書いてもらえばよい。

【西山会長】

諮問第45号高田公園ソフトボール場の廃止について適当と認め、今の趣旨の附帯意見を付けて市へ答申することを諮り、委員全員の了承を得る。

—地域協議会及び地域活動支援事業にかかる課題と改善策について—

【西山会長】

次第4議題(2)「地域協議会及び地域活動支援事業にかかる課題と改善策について」に入る。

来月の地域協議会会長会議で協議することが必要と考える課題等について、委員へ照会したところ資料No.3のとおり2件の意見が寄せられた。この意見を市へ提出するか協議する。

まず1番目、高野副会長からの意見・課題等について、意見を求める。

【北川委員】

高野副会長に伺う。これは他の区の協議会へということか。

【高野副会長】

全市でこのようにすべきと考えた。

【北川委員】

3次募集だけか。1次、2次では、購入してもよいということか。

【高野副会長】

2次募集の場合は、1次募集までに間に合わなかったという場合もあるのでよいと考えた。3次募集で、何の活動もなしで物品購入だけで予算を使い切ることはいかなものと考えた。

【北川委員】

分かった。

【松矢委員】

備品購入だけというのは基本的に問題がある。

今年度の地域活動支援事業に関するQ&Aでは、備品購入に関し基本的にはレンタル等で対応するようにとある。だから基本的には買っては困るということだから、これはきちんとすべき。予算消化のためにただ買えばよいということでは問題が

あるし、それは本来、地域活動ではない。買ったもののその後の管理状況も問題である。

【高野副会長】

言葉足らずだった、活動を伴わない物品購入のみの事業という意図である。

【松矢委員】

活動を伴って必要だと言うならよいが、予算が余ったから物品だけを買うのは絶対にするべきではない。

【高野副会長】

活動を伴わないという一文をここに入れてほしい。

【杉本委員】

今の意見に賛成である。

委員1期目の時に、備品購入の事業がたくさんあった。音響設備一式やテントなどあったが、それが今どうなっているか何も分からない。購入した団体が今も存在しているかどうか分からない。もし存在しない場合に、買ったものはどうなっているか、破棄されているという懸念もある。だから3次募集だけでなく当初から、物品購入だけというのは対象外にするべきだと思う。

【浦壁委員】

地域活動支援事業の補助を受けて、祭りのはっぴを揃えたところがある。やはりそれはおかしいと思う。

活動が伴う物品購入も、あくまで物品購入であり対象外だと思う。活動を支援するものなので、対象は活動本体に限定すべきである。

【西山会長】

高野副会長からは3次募集について意見をいただいたが、皆さんからは当初募集からただ物品だけを買うような事業は対象外とすべきという意見が多い。高野副会長に意見を求める。

【高野副会長】

一番考えたのは、自分たちに配分されたのだから全部使い切らなければならないという気持ちが働き、最終的に物を買う方法により全額を使い切るということがあるようなので、それはだめだということを書いたかった。

【西山会長】

3次募集にこだわらず、当初募集からという意見も強い、意見を求める。

【青山委員】

Q&Aに書いてあることからすると、物品購入を認める区が間違っているわけであり、念押しのために市へこの課題を提出するのはよい。

物品だけではだめなのは当然わかっているわけだから、地域協議会の特色を生かした使い方で地域活動支援事業の予算を使ってもらうのがいいと思う。

【高野副会長】

以前、自分たちの地域のことだから自分たちで決めるのだと突っぱねたところがあった。しかし税金を財源にしているのに、自分たちのところで好きに使うのは自分たちの勝手だろうというのはあまりにひどいとも考え、この意見を出した。

【大滝委員】

2次、3次に関わらず、全て同じ基準で見ろべき。

現実には2次、3次となるにつれてそのようになるのが現状だとすれば、書き方として但し書きで特に2次、3次で顕著にみられるなどとすればよい。

【西山会長】

地域活動支援事業は区の自主性を重んじ、それぞれの区で事業の選び方を決めることとされているが、今の皆さんの意見では28区全ての地域協議会で、活動を伴わない物品購入だけの事業は認めるべきではないということによいか。

(「はい」の声あり。)

【浦壁委員】

このことはQ&Aなど市が配る資料に、明確に書いてほしい。

【西山会長】

今の意見を含め市へ提出することに賛成の委員に挙手を求め、全員の賛成により市へ提出することに決する。

続いて2番目、宮崎委員からの意見・課題等について、意見を求める。

【高橋委員】

不要だと思う。今回選任投票は、高田区だけで実施された。これは全市に関わる課題という前提があるので、この時点で該当しない。また、ちゃんと広報委員がい

て地域協議会だよりを発行している。もしグレードを上げたいならその内容を充実させればよい。さらに、この金額を全市の委員に支給したら考えられない額になる。ほかにも事務局の負担が増える。今、問題になっている政務活動費に似たところがあるので、同様の問題が出るのではないか。仮に広報ニュースをつくるために支給された場合に、時間に余裕がない委員に対して義務的に作るような負担をかけるべきではない。

【浦壁委員】

委員はそれぞれ違った立場や考えで委員に応募し、選任投票を経て委員になったので、全員ひとくくりに広報活動をする必要もないし、そのための経費支給も税金を財源にしているので一切必要ない。

【小竹委員】

広報活動としては地域協議会だよりがあるので、この広報費は不要だと思う。

なお、地域協議会の活動を地域の方たちへ発信し、交流を持ち、活動報告をしていくことは良いことだと思うので、我々が新しい動きとして会合を持ち市民の方とキャッチボールトークのようなものができれば、その会は良い懸け橋になるのではないかと思う。

【吉田隆雄委員】

支援してくれる方に配るということだが、私を支援してくれた方が分からない。そこに私が15,000円かけてどうやって配るのか。私は反対である。

【西山会長】

この2番目の意見を、市へ提出することに賛成の委員に挙手を求めるがなし。同じく反対の委員に挙手を求め、全員の挙手があり、市へ提出しないことに決する。

会長会議ではこれだけということではないので、他にも皆さんから意見があれば発言したいので貴重な意見があれば出してほしい。

1番目の意見を市へ提出することについて、委員全員から確認を得る。

—事務連絡—

【西山会長】

次に、次第5「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】2:29:50

- ・協議会日程：11月21日(月)午後6時30分～ 高田地区公民館
12月19日(月)午後6時30分～ 高田地区公民館
1月16日(月)午後6時30分～ 高田地区公民館
- ・高田区地域活動支援事業に関する意見の提出を依頼
- ・高田区地域協議会だより 10月15日号発行済

【西山会長】

事務連絡に関し、質疑を求める。

【澁市委員】

高田区地域活動支援事業に関する意見の提出にかかる依頼文書の別紙1、2が添付されていない。

【榎島係長】

添付を失念した。後日送付する。

【松矢委員】

今回配布された参考資料は読んでおけばよいのか。

【西山会長】

今回地域課題について議題にできると考えたが、報告事項と諮問があり時間がなかったことから議題にできなかった。そこで、まとめたものを配布したもの。今後、進め方について話し合っていていただくこととしているが、まずは目を通していただきたい。

- ・寺町まちづくり協議会主催の講演会を告知
他に連絡事項を求めるがなし。
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。